

# 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 滋賀県  
 農業委員会名： 湖南市農業委員会

## I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	629	54				683
経営耕地面積	533	12	10	2		545
遊休農地面積	3.1					3.1
農地台帳面積	—	—				821

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	481
自給的農家数	171
販売農家数	310
主業農家数	19
準主業農家数	46
副業的農家数	245

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	372
女性	178
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	1
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		683 ha	308.4 ha
課 題	農業就業人口の高齢化及び減少に伴い、担い手に集積されない農地で一部遊休化したものが近年増加傾向にあることから、放置すれば担い手に対する利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも支障を及ぼすおそれがある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
325.5 ha	304.8 ha	3.3 ha	93.64%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業の推進を行う。 農業委員会だより等で利用権設定制度の普及啓発を図る。
活動実績	農地の貸借を希望する者に対して、5月と11月の約1月間、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による利用権設定の推進を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	面積は減少したが集積実績は概ね達成
活動に対する評価	概ね達成

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	36.8 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が不足しており、集落の状況に合わせた担い手の確保や集落単位での生産組織の育成が急務であり、組織の協業化や法人化を進めて新たな担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
8.5 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市の農業関係課や農地中間管理機構、JA等と連携し担い手に農地集積・集約化を図るための調整を行う。
活動実績	年間を通して市や農地中間管理機構等と連携しながら新たな農地利用の希望者に対し遊休農地の情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	未達成。
活動に対する評価	さらなる取り組みが必要。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	683 ha	3.1 ha	0.45%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により遊休農地が発生しており、発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要である。また、保全管理等により解消されても耕起には至らないことから再遊休化の恐れがあり継続的な指導が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.4 ha	1.1 ha	275 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		44人	7月～8月	8月～10月
調査方法		全農業委員による担当地域の利用状況調査後、不作付け農地を農業委員と事務局が農地の維持管理状態から農作物の栽培が行われる見込等を調査する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		44人	7月～8月	8月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 44筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
調査面積: 4.6 ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動					

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成。
活動に対する評価	農地所有者への啓発など継続的な取り組みが必要。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	683 ha	0.04 ha
課 題	農地所有者に対して、農地法に対する認識の強化が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度実績

実 績①	増減
0.04 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月 農業委員会だよりによる啓発と農地パトロールを実施する。 12月 農業委員会だよりにより啓発を行う。
活動実績	7月、9月、12月に農地パトロールを実施。 日頃から地元農業委員と連携を密にし、無断転用が疑われる行為については所有者への事実確認を行っている。
活動に対する評価	既存箇所については改善には至っていない。 新規発生防止に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2 件、うち許可 2 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	受付時に農業委員と現地確認を実施している。 所有権移転の有無について、固定資産台帳にて随時確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	議案書を事前に送付し、地元農業委員の意見等を説明している。 農地法第3条の規定に照らし、全件を審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	2 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧にて公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	—			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 22 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	受付時に農業委員と現地確認を実施している。 年間通じて履行状況を確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	議案書を事前に送付し、地元農業委員の意見等を説明している。 農地法第4条及び第5条の規定に照らし、全件を審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧にて公表し、農業委員会だよりにて件数を公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 263 件 公表時期 令和2年4月 情報の提供方法:農業委員会事務局で情報提供している。 農業委員会だより、市ホームページに掲載。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 189 件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法:議事録の縦覧公告及び農業委員会だよりにて件数を公表している。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 821 ha データ更新:毎月の総会終了後に農地の権利移動や転用等の情報を更新している。また、登記情報に係る固定資産情報や住民基本台帳の更新は年1回実施している。
	公表:	—
	是正措置	—

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

縦覧により公表している。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	湖南省 担い手への農地等の利用の集積・集約化、新規参入の促進、遊休農地の発生防止・解消、地産地消の推進等の施策について意見を提出した。
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している